

第3次伊達市男女共同参画基本計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	「第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）」について		
募 集 期 間	令和4年1月17日（月）から2月15日（火）まで （30日間）		
有 効 な 意 見 の 件 数 （ 意 見 提 出 者 数 ）	15 件 （ 1 名 ）		
無 記 名 な ど に よ り 無 効 と な っ た 意 見 件 数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	8 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	2 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	5 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		1 名
	郵 送		0 名
	フ ァ ク シ ミ リ		0 名
	直 接 持 参 （ 担 当 課 窓 口 ・ 意 見 投 函 箱 ）		0 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市企画財政部企画財政課企画調整係（本庁舎2階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-82-3114 FAX番号 : 0142-23-4414 Eメール : kikaku@city.date.hokkaido.jp		

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>P1 1 計画策定の趣旨について</p> <p>(1) 第3次の計画を策定した理由が、終期を迎えたことが強調されて見え、終期が来たから策定するだけ感が強く感じられました。伝えたいことは、第2次計画で色々取り組んできたけれど、性別による固定的な役割分担意識などは依然として残っているので、さらなる取組の強化が必要で、そのために、第3次計画を策定する。と言うことだと思うので、そのことが伝わる内容に変えることが望ましいと考えます。</p> <p>(2) 記載の計画策定の趣旨の後に「国の動向」として国の第5次男女共同参画基本計画の基本的な方針も追加して記載してはどうでしょうか。なぜならば、「ジェンダー平等の実現への取組」に対し日本はかなり遅れています。市町村は国の計画、北海道の計画を勘案して計画を定めるように努めることが「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められています。もちろん本計画はそれに基づき計画されていると思いますが、伊達市としては现阶段で国の目指すところからはかなり遅れていると感じています。人は急速には変化できませんが、伊達市の方々に国が計画した基本方針が目止まるようにすることで男女共同参画の捉え方のレベルを高めることに繋がるのではないかと考えました。</p> <p>P2 2 計画の位置づけについて</p> <p>(3) 法律などを羅列しているだけで法律などに対して本計画がどう位置づくか分かりません。明確に記載した方が良いと思いますまた、(5)の「資する」という表現は一般の人にはわかりにくい言葉だと思えます。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>(1) ご指摘のとおり、固定的な性別役割分担意識などが依然として残っております。男女共同参画社会の実現に向け、そういった意識を解消し、さらなる取組を推進していくため策定した計画になるので、そういった趣旨を伝えるべくいただいたご意見を参考に表現を変更しました。</p> <p>(2) ご提案のとおり国の第5次男女共同参画基本計画を記載するということが、国としての考え方を知ってもらうことができ、男女共同参画に対する意識啓発につながるものと思いますので、概要版として抜粋したものを第6章の資料編の一部として記載させていただきます。</p> <p>(3) 法律などとどのように関連しているのかわかりやすくするため、当該条文を記載するとともに、「資する」など表現の一部を変更しました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-2	<p>P1 3 計画の期間 計画の期間が10年間は長いと考えます。なぜならば、「ジェンダー平等の実現への取組」は国際社会的に、諸外国の推進のスピードは速く日本はかなり立ち遅れています。世界経済フォーラムが令和元（2019）年に公表した「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」では、我が国は 153 か国中 121 位です。自分が感じるどころでは伊達市は他の地方自治体と比べて進んでいるとは言えないと感じています。国も「今が、我が国の経済社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点」としていますのでせめて5年としてはいかがでしょうか。人員や予算の問題で計画策定が難しいならば、北海道に記載があるように「具体的な取組については5年間」（で見直す。の意味で）と記載を追加するのはいかがでしょうか。</p>	<p>【 その他 】 本計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」と、北海道の「第3次男女平等参画基本計画」を勘案し、本市における男女共同参画推進に関する基本的な取組の方向と具体的な施策を示しているものになります。国や北海道の計画の期間は基本的に10年となっており、それらの計画と整合性を保ちながら策定する本計画の期間も合わせて10年間といたしました。 しかし、世界的にみると日本の男女共同への取組、ジェンダー平等への取組は遅れていることは、事実としてあります。今後も世界的にジェンダー平等への取組がさらに進んでいくことが予想されますので、そうした情勢の変化に対応できるように、具体的な取組などについて見直すことを記載しております。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-3	<p>P2 第2章 伊達市における男女共同参画社会に関する現状と課題について</p> <p>1 男女共同参画に対する認識</p> <p>(1) 1行目中ほどから4行目終わりまで</p> <p>「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」と回答した・・・意識に変化が見られません。」この文章だけでは「改善が見られたことが強調されてしまい、引き続き取組が必要との意識を持ちにくいです。実際にはP18のアンケート結果で家事などの家庭生活での役割分担は、ほぼすべての項目を女性が担っている役割が多くなっています。意識と実態は一致していません。より一層男女共同参画を進める取組が家庭や地域が必要ではないでしょうか。</p> <p>「同感しない」と回答した割合が増えたけれど、まだまだ取組が必要だと認識できるような言い直しに変更すべきと考えます。</p> <p>(2) アンケート調査結果の図と図の間の3行</p> <p>「同感する」と回答した割合が年代が上がるにつれ増加傾向にあると分析されていますので、学校での啓発はそれなりに成果が出ていると感じます。逆に家庭や職場や地域に向けての取組は強化すべきだと思います。「家庭や職場や地域」を対象として推進を強調する表現を盛り込むべきだと考えます。</p> <p>(3) その他</p> <p>「同感する」「同感しない」の言葉は北海道の「第3次北海道男女共同参画基本計画」でも使用されていますが、一般的とは思えません。「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「そう思う」「そう思わない」の言葉の方が市民には一般的で分かりやすいと思います。本計画は事前実施済みのアンケートとの整合性をとるために改めることはできないと思いますが、次回以降アンケートも分かりやすい表現に変えていくべきだと思います。アンケート項目（質問内容）も見直しが必要と考えます。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>(1) ご指摘のとおり意識の改善はみられるものの、家庭での役割分担については、女性が多く担っているという現状があり、それを解消するための取組が必要ですので、アンケート調査の結果等を挿入し、表現を変更いたしました。</p> <p>(2) 固定的な性別役割分担意識の解消については、ご意見のとおり、アンケート調査の結果で学校での取組は一定の成果は出ていると受け止めます。引き続き学校等の教育現場で取り組むとともに、「家庭や職場や地域」を含め全体的に取り組む必要があるため、表現を変更いたしました。</p> <p>(3) 今回のアンケート調査は、前回計画策定時のアンケート調査の結果との比較のため、同様の質問内容や回答項目を基本といたしました。次回以降の計画策定時等、今後のアンケート調査の際の参考とさせていただきます。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-4	<p>P3～4 第2章 伊達市における男女共同参画社会に関する現状と課題について</p> <p>2 人口減少と少子高齢化</p> <p>(1) P3 1行目から3行目 一文はできるだけ短くすると分かりやすいと思います。</p> <p>(2) P4 1行目 「文章中の「生産年齢人口」は15歳から64歳の意味で使用していますか、それとも労働力調査での意味の15歳以上で上限はなしの意味で使用されていますか？本文中に65歳以上を老年人口との記載があるので前者だと推測できますが、明記すべきだと思います。また「労働力人口」は一般的な言葉ではないので生産年齢人口から、通学者、家事従事者、病弱者、高齢などで生産活動に従事しないなどの非労働力人口を差し引いた人口の意味であることも明記すべきだと思います。</p> <p>(3) P4 1行目 「人口減少とともに生産年齢人口の割合も減少しており、労働力人口も減っていく」とありますが、労働力人口が減っていく理由の説明が不足しているように感じます。人口減少と生産年齢人口の割合減少と労働力人口減少は必ずしもイコールではないと思いますので。</p> <p>(4) P4 1～5行目 一文が長いので短くするとわかりやすいです。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>ご指摘のとおり1文が長くなっていましたので、短くし、伝わりやすい表現を心がけ修正いたしました。</p> <p>また、「生産年齢人口」や「労働力人口」に関する記載について、分かりにくい部分がありましたので、説明を追記いたしました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-5	<p>P5 第3章 計画の概要について 2 基本目標 基本目標1の「男女共同参画の実現をめざす意識づくり」は、「めざす」「意識づくり」という2つの言葉はともに言葉的に実現に向けて「やろう！」感が弱いです。目標は高くするべきだと思います。「意識づくりをめざす」のは、目標が低いと思います。</p> <p>また、基本目標の説明について、長くてわかりにくいので、箇条書きにするなどしたら主語も明確になるので良いと思います。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>この基本目標は、「意識づくりをめざす」ものではありません。前回の計画から男女共同参画社会の実現のために、学校教育や社会教育など様々な機会を通じた意識づくりを行っており、一定の成果は出ているものの、依然として固定的な性別役割分担意識があることは市民アンケート結果にも出ております。</p> <p>その固定的な性別役割分担意識を取り除くために、学校教育や社会教育など様々な機会を通じた意識づくりを行っていくことを目標としております。</p> <p>また、基本目標の説明について、一文が長く分かりにくい部分があったため、表現を変更いたしました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-6	<p>P5 第3章 計画の概要について 2 基本目標 基本目標全体について 国の政策には「防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進」北海道の施策には「防災・災害復興における男女平等参画の促進」を記載しています。伊達市は有珠山があるので防災・復興についても記載をするべきと考えます。基本目標4として追加して記載するか、基本目標3の基本施策3として記載しても良いと考えます。</p>	<p>【 反 映 】 防災に関しましては、有珠山がある本市にとって、非常に重要な問題と認識しております。また、災害から受ける影響やニーズについても男女の違いがあり、女性をはじめ多様な視点を取り入れることは重要となっております。現在も、そういった防災体制づくりに努めておりますが、そういった取組を市民の皆さまにも広く知ってもらい、さらに推進していく必要があることから、「基本施策2すべての人が参画できる地域社会づくり」の具体的な取組の一つとして追記いたしました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-7	<p>P5 第3章 計画の概要について 2 基本目標 基本目標全体について (1) 国は男女共同参画基本計画の目指すべき社会の現状と課題の1つに「デジタル化社会への対応（Society 5.0）」を取り上げています。これから益々デジタル化のニーズは高まりますが、デジタル化に関連する各分野で女性の比率は低いです。国際社会に取り残されないためにも、日本国内で伊達市が取り残されないためにも、国の政策の以下のような部分を盛り込んではいかがでしょうか。これからの急激に変化していくデジタル社会には10年後に新しく策定予定の計画時期まで盛り込みを見送るべきではないと考えます。少なくとも、女性はデジタルが苦手というようなテクノロジー分野でのジェンダー・ギャップを縮小するような取組（学校教育において科学技術に女子生徒が興味を持つ機会の増・理工系分野への進路選択に関する保護者や教員等への理解促進など）は伊達市でも必要だと考えます。</p> <p>(2) 北海道は3 基本目標のⅡで道の基幹産業である農林水産業において依然として固定的な性別役割分担意識が強いとし、農林水産業、商工業等の自営業における女性の経営参画や地域づくりに繋げるため、農山漁村等における女性の活躍支援を計画の基本目標にしています。伊達市も第7次総合計画の基本計画の重点施策の1つとして農業産出額増大を掲げていますので、農業等自営業の女性への支援を基本目標に追加してはいかがでしょうか。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>(1) デジタル化社会への対応につきましては、新型コロナウイルス感染症による危機を契機として、様々な働き方を可能にできたり、業務を効率化できるデジタル化に対する需要が高まっており、本市においてもデジタル化社会にいかにして対応していくかが重要となってきます。</p> <p>ご意見のとおり、国によると日本におけるデジタル化に関連する分野の女性比率が低いいため、そういったギャップを少なくする取組が必要としています。本市の教育現場においては、「基本目標1 男女共同参画の実現をめざす意識づくり」の「基本施策1 学校等における男女平等教育の推進」の部分の「家庭的責任の理解、職業観教育の充実」という具体的な取組において、職業観教育について取り組んでおり、デジタル化分野に限らず、性差によって進路を狭めるようなことはしておりません。引き続き、多様な進路を選択できるような取組を行っております。</p> <p>(2) ご意見のとおり、本市の総合計画に農業産出額の増大を掲げており、農業など稼ぐ力が強い、安定した産業基盤の確立と雇用の創出を図っております。ご提案のありました農業等自営業の女性への支援についてであります。新規就農など現状、女性に限らず参画が難しいものとなっております。すべての人が参画しやすい制度作りや支援を行うべく取組を進めてまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-8	<p>P7 第4章 計画の内容について 基本施策1 学校等における男女平等教育の推進</p> <p>(1) 基本施策の説明 1～2行目は長くて主語がどこまでかわかりにくいので箇条書きにする方が主語も内容も明確になるので良いと思います。</p> <p>(2) 基本施策の説明 3～4行目が主語が省略され、たくさんのことを書いているので何が言いたいかわかりません。推測が推測が必要な内容では、読む人によって理解が変わってしまう恐れがあります。また、表現したい内容が以下である場合、1と2は順序を変えたほうが良いと思います。次代を担う児童生徒への教育が大切、だから、学校教育が大切、学校教育で3や4をすることが重要。と言う流れになるのではないのでしょうか。</p> <p>1. 学校は子どもの価値観や社会的規範など人格形成に大きな役割を果たしています。 2. 次代を担う児童生徒に対し男女共同参画社会の教育を行うことは未来の大人の男女共同参画社会の意識を育てることであり男女共同参画社会の推進に大きな意味があります。 3. 次代を担う児童生徒に対し学校教育を通して男女平等意識を高揚することは重要です。 4. 次代を担う児童生徒に対し学校教育を通して相互の協力（何と何に対する相互の協力でしょうか？男女？）を理解（理解はこの理解ではない？）することが重要です。</p> <p>(3) 具体的な取組①～④について、学校教育課が担当なので、保育園や幼稚園は対象になっていないのではないのでしょうか。幼少時から子どもの性差や個人差に気をつけながら、性別などによる固定的な意識を植え付けないように配慮する取組は必要だと思います。ですので、保育園や幼稚園での取組も検討して記載することが良いと考えます。また、保育士、幼稚園教諭への研修も必要ではないのでしょうか。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>(1)及び(2) ご指摘のとおり一文が長く主語が分かりにくくなっておりましたので、表現を変更いたしました。</p> <p>(3) 男女平等教育の推進について、学校だけでなく保育所等でも取組が必要というご意見ですが、保育所等においても固定的な性別役割分担意識を取り除くために男女平等観に立った運営を行っております。ご意見を参考に、保育所等においてもこういった取組が行われているよう周知するためにも記載させていただきます。 保育士等の研修については、男女共同参画に関するものに限らず、研修を受けております。引き続き、研修機会の充実を推進してまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-9	<p>P8 第4章 計画の内容について 基本施策2 生涯を通じた意識の啓発・人材の育成</p> <p>(1) 基本施策の説明 基本施策1で学校での推進は明確に記載されているので、基本施策2では「家庭」「職場」「地域」に対して推進することを明確に示すべきだと思います。</p> <p>(2) 具体的な取組① 北海道立女性プラザ主催「女性プラザ祭」への参加や、講座・講演会は新型コロナの影響を受けることが考えられるので、オンラインセミナーなどの企画・実施や情報提供などを具体的な取組に盛り込むべきではないでしょうか。</p> <p>(3) 具体的な取組② 胆振女性リーダー養成研修・自治会女性役員・会員視察研修会は新型コロナの影響を受けることが考えられるので、オンラインなどで実施できる別な取組を検討して盛り込むべきではないでしょうか。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>(1) 学校を含むすべての分野において生涯を通じた意識の啓発を行っていかねばならないことから、対象を限定することなく、記載しております。</p> <p>(2)及び(3) この部分に限らず、すべての取組において新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは考えられます。オンライン等による実施といったことは、すべての取組において検討してまいります。すべての取組においてそのような記載をすると文章全体が長くなってしまいますので、この計画上は記載はしておりません。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-10	<p>P9～10 第4章 計画の内容について 基本施策1 働く場における男女共同の環境づくり</p> <p>介護についても記載すべきだと考えます。また、ライフイベントで離職した人の再就職支援についても記載すべきだと考えます。</p>	<p>【 既登載 】</p> <p>介護の家庭的責任について、男女がともに担い合うということについては、「基本目標3 安心して暮らせる社会の実現」の「基本施策1 生涯にわたる健康づくりの推進」の中の、「④介護の社会化についての意識啓発・学習機会の提供」の部分で記載しております。</p> <p>離職した人の再就職支援につきましては、記載のある多様な働き方を選択できるように環境を整備していくことのうちの一つであると認識しております。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-11	<p>P9～10 第4章 計画の内容について 基本施策1 働く場における男女共同の環境づくり</p> <p>(1) 基本施策の説明 これまでの男女共同参画に関する取組は、どちらかといえば働く女性の支援に重点がおかれています。しかし、女性だけでなく男性自身も当事者として問題をとらえることが非常に重要だと思います。男性の長時間労働は、育児・家事・介護等への男性の主体的な参加が難しくなる要因です。事業者と労働者がともにワーク・ライフ・バランスの必要性を認識して変えていく必要があると思います。このことについて推進する内容も検討して盛り込んで頂きたいです。</p> <p>(2) 具体的な取組全体 「努めます」となっていますが「実行する」とも捉えられますが「実行しないかもしれない」と言う感も含まれるため「ごまかそうとしているのではないか」という不信を抱いてしまう人もいるかもしれません。単に「推進します」と記載できないのでしょうか。</p> <p>(3) 具体的な取組③ 男性の中には進んで育児に参加したいと思っている人もいます。意識啓発や意識の醸成に努めるのではなく、取組は男性の家事・育児・介護への参画を促進・支援するべきだと思います。また、市民の意識を変える手本として市の男性職員の育児や介護休業等の取得率をあげる取組を盛り込んでみてはいかがでしょうか。計画する側の伊達市が積極的に取り組んでいる姿勢を感じることで、市民側にも「やろう」感が出ると思います。</p>	<p>【 反 映 】</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の実現は、男女共同参画社会を実現するうえで、重要となっております。 ご意見のとおり男性の長時間労働という問題は、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習の一つであり、男性の育児・家事・介護等の参加を難しくし、就業への女性の参画を妨げている要因の一つでもあります。そういった長時間労働を防ぐために、労働関係法令などの周知や啓発などを取組を進めておりますので、計画にもその旨反映いたしました。</p> <p>(2) ご指摘いただいたことを参考に基本施策の部分だけではなく、全体的に「努めます」という表現を変更いたしました。</p> <p>(3) 現在、市においては仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、子育て中の職員が仕事と子育ての両立ができるよう、また、全ての職員がライフステージに合わせ、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるように「伊達市特定事業主行動計画」を策定し、取り組んでいます。 また、対象の職員に向けて、育児休暇をはじめとする休暇の取得を推奨しております。ご提案いただいた市として行っている取組を計画に記載することが、市民の皆さまの意識啓発の一助になればと思いますので、具体的な取組に記載いたしました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-12	<p>P13 第4章 計画の内容について 基本施策2 あらゆる暴力の根絶 (1) 基本施策の説明 「DVをはじめ暴力は」の部分の暴力について「暴力」と言う言葉でまとめるのは何が暴力なのか知らない人に伝わらないと思います。「児童虐待、配偶者や恋人からのDV（DVはデートDVなども問題になっています）、性暴力、性犯罪、セクハラ、パワハラ、マタハラなど職場等におけるハラスメント、高齢者虐待」など様々あります。こんなことが暴力に当たるとしてもらうために記載するべきと考えます。</p>	<p>【 反 映 】 ご提案いただいたとおり、どのようなことがDVにあたるのかななどを7～8ページの「第3章 計画の概要」の「基本目標3 安心して暮らせる社会の実現」の部分にて具体的に記載いたしました。また、セクハラやパワハラをはじめとするハラスメントも暴力に含まれ、DV同様許されるものではありません。周知・啓発もかねてハラスメントについても記載いたしました。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-13	<p>P13 第4章 計画の内容について 基本施策2 あらゆる暴力の根絶 セクハラやパワハラなど多様なハラスメントの多くは職場で起きる暴力です。働く人の意欲を削ぐ人権侵害です。2007（平成19）年に「男女雇用機会均等法」の改正で、男性が受けるセクハラに対しても雇用主が防止対策をすることが定められています。2016（平成28）年には「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」が改正され、妊娠出産及び育児・介護休業を理由とした不利益な扱い、いわゆるマタニティ・ハラスメントに対する防止措置義務が新設されています。ハラスメントについても記載を追記して事業者に対して安心して働ける職場環境整備の重要性を伝えることや、法や制度の活用について情報を提供することなどの取組についても記載を追加するべきと考えます。</p>	<p>【 既登載 】 ハラスメントの事を含む労働関係法令などの周知については、「基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり」の「基本施策1 働く場における男女共同の環境づくり」の具体的取組⑤に記載しております。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-14	<p>P14 第5章 計画の推進について 2 計画の進捗管理 (1) 計画の進捗管理は、PDCAサイクルで取組の継続的な改善と推進を実施すべきだと思います。</p> <p>(2) 「定期的な実施点検を行います。」とありますが、定期的がどの位なのか曖昧です、取組のそれぞれに計画の取組期間の10年間（5年間とするべきと思いますが）の実施点検を行うタイミングを示すべきだと思います。</p> <p>(3) 「～の推進状況や関連して講じた施策の実施状況の公表に当たっては、より市民に理解されるよう内容の改善・充実を図ります。」推進状況や実施状況を市民に分かりやすくするためには、具体的な指標を数値で示して、結果が見えやすくすべきだと思います。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>(1)及び(2) 第2次伊達市男女共同参画基本計画の期間中には毎年、計画の進行管理などを行うため、「伊達市男女共同参画ガイドブック」を作成しております。</p> <p>また、計画の推進や啓発事業など男女共同参画に関する市の取組に市民の皆さんの意見を反映させるため、「伊達市男女共同参画推進市民会議」を開催し、そこで出た意見を事業を実施している各課にフィードバックし、継続的な事業の改善に向け取り組んでおります。第3次となる本計画も同様に進捗管理を予定しており、取組の継続的な改善と推進を実施します。</p> <p>(3) ご提案いただいた、具体的な指標を数値で示すという方法は、すべての取組が数値化できるものではないため、この計画上は盛り込みませんでした。実施状況の公表に当たっては、いただいたご意見を参考に進めてまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-15	<p>P18 第6章 資料編 2 調査結果 (3) 家庭生活について ① 役割分担について</p> <p>対象者が同じ家庭生活の場に、女性が存在する男性に限定されている場合は問題ないと思うのですが、そうでない場合、回答者が一人暮らし男性の場合、例えば8.子供や孫の世話と9.介護の回答は9の「該当する役割がない」と回答すると思うのですが、他の質問は「している」「どちらかと言えばしている」となってしまうのではないのでしょうか。求めたい役割分担の割合が求められているのか気になりました。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>この調査項目では、家庭生活内での役割分担についてどのくらいの割合で家事を行っているかを調査したものになります。ご指摘のとおり既婚の場合とそうでない場合では、回答の性質が変わってきます。しかし、この回答結果から、男性より女性の方が家庭内での役割分担について多くを担っているという部分を強調したく、既婚かそうでないかで分けるのではなく、全体の回答を記載しております。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの